

○施策一覧

長寿社会課

単位:千円

事業名	事項名	30年度予算	29年度予算	差引増減額	頁
社会福祉諸費		79,032	79,376	▲ 344	
	日常生活自立支援事業	79,032	79,376	▲ 344	
	うち 日常生活自立支援事業補助金	79,032	79,032	0	108
	うち 生活支援員養成研修補助金(基金)		344	▲ 344	
多重的見守りネットワーク総合対策事業費		2,364	1,171	1,193	
	多重的見守りネットワーク総合対策事業	2,364	1,171	1,193	108
民間社会福祉活動育成費		1,808	1,400	408	
	地域福祉推進支援事業費(医療介護基金)	1,808	1,400	408	109
福祉マンパワー処遇等対策費		674,053	699,160	▲ 25,107	
	福祉人材センター運営事業費	17,623	21,219	▲ 3,596	109
	介護人材確保対策事業(医療介護基金)	38,837	43,115	▲ 4,278	110
	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費	601,798	607,782	▲ 5,984	111
	介護福祉士修学資金等貸付事業	15,795	27,044	▲ 11,249	111
職員給与費		198,184	187,909	10,275	
	職員給与費	198,184	187,909	10,275	
軽費老人ホーム事務費補助金		481,794	474,025	7,769	
	軽費老人ホーム事務費補助金	481,794	474,025	7,769	112
一般老人福祉費		1,995	4,155	▲ 2,160	
	一般老人福祉費	1,995	4,155	▲ 2,160	
	うち 介護給付適正化推進特別事業	1,623	2,075	▲ 452	
	うち 老人福祉計画及び介護保険事業支援計画	148	1,579	▲ 1,431	
	その他事務費等	224	501	▲ 277	
長寿者慶祝費		8,844	8,989	▲ 145	
	長寿者慶祝費	8,844	8,989	▲ 145	112
地域医療介護総合確保基金事業費(介護分)		673,580	1,456,632	▲ 783,052	
	次世代の介護人材養成促進事業(医療介護基金)	11,945	0	11,945	112
	ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業(医療介護基金)	12,947	0	12,947	113
	職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業(医療介護基金)	2,292	0	2,292	113
	経営・労働環境改善支援事業(医療介護基金)	6,773	6,066	707	114
	介護入門者の育成・参入促進事業(医療介護基金)	4,362	0	4,362	114
	外国人介護職員の確保・定着支援事業(医療介護基金)	620	0	620	115
	介護ロボット・ICT導入促進事業(医療介護基金)	5,202	0	5,202	115
	介護職員等によるたんの吸引等研修事業費(医療介護基金)	4,327	7,304	▲ 2,977	115
	介護職員等定着支援事業(医療介護基金)	17,300	17,300	0	116
	介護支援専門員リーダー養成支援事業(医療介護基金)	2,760	0	2,760	117
	介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業(医療介護基金)	0	3,550	▲ 3,550	117
	認知症ケア人材育成研修事業(医療介護基金)	7,328	8,555	▲ 1,227	118
	認知症地域支援施策推進事業(医療介護基金)	0	1,968	▲ 1,968	120
	歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業(医療介護基金)	2,916	2,988	▲ 72	120
	看護師の認知症対応力向上研修事業(医療介護基金)	2,477	1,769	708	120
	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(医療介護基金)	8,990	16,812	▲ 7,822	121
	医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業(医療介護基金)	3,652	0	3,652	121
	介護予防・重度化防止推進事業(医療介護基金)	11,793	0	11,793	122
	介護予防・生活支援体制整備事業(医療介護基金)	5,617	9,593	▲ 3,976	122
	地域リハ活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)	20,766	15,942	4,824	123
	在宅医療・介護連携強化事業(医療介護基金)	4,697	9,655	▲ 4,958	123
	在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業(医療介護基金)	0	10,014	▲ 10,014	124
	訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)	10,358	0	10,358	124
	在宅医療推進研修等事業費(医療介護基金)	2,345	2,345	0	125
	在宅支援リハビリテーションセンター整備事業(医療介護基金)	0	6,637	▲ 6,637	125
	地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	507,897	1,305,033	▲ 797,136	126
	介護人材確保対策地域連携支援事業(医療介護基金)	16,216	16,000	216	126
	介護未経験者等への参入促進事業(医療介護基金)	0	2,304	▲ 2,304	127
	介護職員等研修参加促進事業(医療介護基金)	0	10,297	▲ 10,297	127
	高齢者の社会参加促進・表彰事業(医療介護基金)	0	2,500	▲ 2,500	128

○施策一覧

長寿社会課

単位:千円

事業名	事項名	30年度予算	29年度予算	差引増減額	頁
ねたきり老人等対策費		0	978,468	▲ 978,468	
	介護予防推進事業	0	6,736	▲ 6,736	128
	うち 介護予防市町村支援事業	0	6,736	▲ 6,736	128
	地域支援事業交付金	0	971,732	▲ 971,732	129
地域支援事業対策費		1,237,786	0	1,237,786	
	地域支援事業交付金	1,237,786	0	1,237,786	129
老人クラブ等活動促進事業費		66,403	70,183	▲ 3,780	
	老人クラブ等育成事業	66,403	67,183	▲ 780	129
	うち 地域支え合い等推進事業	2,224	0	2,224	129
	うち 老人クラブ事業	35,765	36,053	▲ 288	130
	うち 市町老人クラブ連合会事業	21,629	22,258	▲ 629	130
	うち 県老人クラブ連合会事業	4,698	6,305	▲ 1,607	131
	うち 長崎県老人クラブ連合会運営費助成事業	2,087	2,567	▲ 480	131
	老人クラブ研修費補助金	0	3,000	▲ 3,000	132
認知症高齢者対策費		42,876	36,909	5,967	
	認知症施策等総合支援事業費	23,998	24,540	▲ 542	132
	うち 認知症高齢者地域支え合い事業	3,067	3,067	0	132
	うち 認知症介護研修事業	931	846	85	133
	うち 認知症疾患医療センター運営事業	20,000	20,000	0	133
	うち 若年性認知症自立支援ネットワーク	0	627	▲ 627	134
	認知症サポートセンター事業	8,155	0	8,155	135
	離島の認知症施策強化事業費	10,723	12,369	▲ 1,646	135
長寿社会対策推進費		81,159	85,448	▲ 4,289	
	明るい長寿社会づくり推進機構費	47,295	53,985	▲ 6,690	136
	元気高齢者の活躍促進事業	21,157	0	21,157	137
	生涯現役促進地域連携事業費貸付金	10,000	10,000	0	137
	介護実習・普及センター事業費	0	18,284	▲ 18,284	138
	長寿社会対策推進運営費	2,558	2,558	0	
	高齢者権利擁護等推進事業費	149	621	▲ 472	138
老人福祉施設整備費		191,283	329,847	▲ 138,564	
	特別養護老人ホーム等整備費	190,071	328,599	▲ 138,528	139
	老人福祉施設スプリンクラー設備緊急整備事業費	138	174	▲ 36	139
	指導監督事務費	1,074	1,074	0	
介護保険費		18,991,632	19,010,075	▲ 18,443	
	苦情処理業務支援事業費	821	821	0	140
	運営適正化推進事業費	4,560	9,928	▲ 5,368	141
	財政安定対策費	2,533	2,532	1	141
	法定給付対策費	18,945,800	18,938,120	7,680	142
	介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業	5,915	25,804	▲ 19,889	143
	介護保険審査会運営事業費	5,334	5,866	▲ 532	143
	介護支援専門員関係事業費	3,624	3,743	▲ 119	144
	保険者指導費	3,855	4,229	▲ 374	144
	認定従事者等研修事業費	6,837	6,921	▲ 84	145
	低所得者等対策特別措置費	10,794	10,507	287	145
	離島高齢者支援事業費	267	312	▲ 45	147
	介護サービス情報の公表事業	1,292	1,292	0	147
地域医療対策費		0	2,020	▲ 2,020	
	在宅医療対策費	0	2,020	▲ 2,020	148
地域医療介護総合確保基金事業費(医療分)		10,267	23,091	▲ 12,824	
	在宅歯科診療ネットワーク構築事業(医療介護基金)	7,922		7,922	148
	在宅医療推進研修等事業費(医療介護基金)	2,345	0	2,345	
	在宅歯科医療推進事業費(医療介護基金)	0	7,387	▲ 7,387	
	在宅医療確保推進事業費(医療介護基金)	0	15,704	▲ 15,704	148
課 計		22,743,060	23,448,858	▲ 705,798	

日常生活自立支援事業

実施主体	県	負担割合	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国 1/2 県 1/2)
平成 30 年度予算	79,032 千円	根拠法令等	社会福祉法第 81 条
平成 29 年度予算	79,376 千円		

<事業目的>

判断能力が不十分な者(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など)に対して、福祉サービスの利用援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援する。

<事業内容>

- 1.福祉サービスの利用援助(福祉サービスの利用・終了手続、利用料の支払等)
 - 2.金銭管理サービス(預金の払い戻し・預け入れ、家賃などの支払い等)
 - 3.生活改善のための情報提供、助言、手続きの援助
 - 4.書類等預かり(定期預金通帳、銀行印、契約書類、不動産権利証等)
- 利用料 1 回 1,000 円(相談、調査、支援計画の策定等、契約締結までの支援は無料)
生活保護受給者は無料(H30.3 月末現在、生活保護受給者 517 名)

<事業実績>

年度	実利用者数(人)	専門員(配置)(人)	専門員(予算)(人)
29	1,109	45	26
28	1,034	43	25
27	913	42	25

多重の見守りネットワーク総合対策事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10、国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	2,364 千円	根拠法令等	認知症総合戦略推進事業実施要綱
平成 29 年度予算	1,171 千円		

<事業目的>

関係機関、関係団体等と協議組織を設置し、役割分担を明確にしながら、連携と協働のもと多重の見守り対策を実施する。
また、九州地方知事会においても、九州・山口が一体となった各種取組を実施することとしている。

<事業内容>

- ・九州知事会で実施が決定した「多重の見守りネットワーク九州・山口モデル」の一環として、九州・山口で統一した見守りの啓発に係るCMの放映
- ・県見守りネットワーク推進協議会を設置し、県と民間事業者間の協定締結や高齢者等見守りネットワークづくり支援マニュアル改訂に向けた検討、ICT・IoT を活用した高齢者等見守りシステムに係る意見交換会の開催

<事業実績>

- 県と民間事業者との見守り協定締結(事業所数)
平成 29 年度末時点 9 事業所
- 九州地域戦略会議のプロジェクトチームにおいて、多重の見守りネットワーク九州モデルの検討を実施
 - ・九州地方知事会と経済団体との間で見守り共同宣言の実施
 - ・市町の取組に資するための事例集の作成
 - ・県域を越えた認知症高齢者徘徊への協力体制の構築のための認知症高齢者等搜索依頼様式の統一
 - ・「ICTを活用した見守りシステム」の開発・普及に向けて国への要望を実施(九州各県保健医療福祉主管部長会議)

地域福祉推進支援事業費（成年後見推進支援事業）（医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	1,808 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	1,400 千円		

<事業目的>

認知症等で判断能力が低下した高齢者等について、適切な福祉サービスが利用できるよう、市町や市町社協等に対して、成年後見制度について普及啓発等を図る。

<事業内容>

成年後見推進支援事業(長崎県社会福祉士会へ委託して実施)

1. 成年後見実務研修:市町や市町社協等の職員への実務的な研修を行なうことで、成年後見の担い手を養成する。
2. 専門的育成支援事業:後見事業に取り組む市町社協の諸課題に対し専門家がアドバイス等を行い、事業実施を支援する。
3. 連絡会議の開催:法人後見取り組み中の社協及び関係機関で構成し、成年後見実務研修・専門的育成支援事業の運営方針を決定するとともに、事業実施の推進・管理を行なう。
4. 成年後見制度利用推進連絡会議:行政、社協等実務を担当する職員を対象に成年後見制度の現状把握、課題抽出、必要な施策の検討、情報交換をとおして成年後見制度の普及・啓発を図る。

<事業実績>

事業年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
成年後見実務研修	4 回	4 回	4 回
育成支援事業	1か所	2か所	1か所
連絡会議	年 2 回	年 2 回	年 2 回

福祉人材センター運営事業費

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	17,623 千円	根拠法令等	社会福祉法第 93 条・94 条 長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱
平成 29 年度予算	21,219 千円		

<事業目的>

長崎県社会福祉協議会に「長崎県福祉人材センター」を設置し、社会福祉事業に関する職業紹介の実施、社会福祉事業に従事しようとする者等に対する出張相談会等を実施し、県内の福祉サービスの充実を図る。

また、長崎県福祉人材センターに配置した専門員が、福祉・介護人材の参入・定着を促進し、安定的な確保を図る。

<事業内容>

○福祉人材センター運営事業

1. 福祉人材無料職業紹介事業
2. 社会福祉事業に従事しようとする者に対する出張相談会等の実施
3. 福祉に関する啓発、広報事業の実施

<事業実績>

1. 福祉人材無料職業紹介事業

事業年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
有効求人数	14,812 人	17,184 人	14,970 人
有効求職者数	3,669 人	3,583 人	5,260 人
就職者数	177 人	179 人	208 人

2.社会福祉事業に関する研修会、面談会等の実施

事業年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
就職セミナー	4回(64人)	2回(37人)	3回(85人)
合同面談会	5回(290人)	2回(172人)	3回(283人)
ミニ面談会	4回(62人)	1回(1人)	2回(27人)

3.小学・中学・高校での基礎講座

事業年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
学校数	32校	20校	20校
参加者数	1,594人	2,458人	1,363人

4.福祉・介護人材マッチング機能強化事業実績

事業年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
専門員配置人数	4人	4人	3人
出張相談実施状況	1,021回	626回	638回
定着支援研修会参加者数	4回、44人	4回、70人	4回、66人

介護人材確保対策事業(医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国2/3 県1/3
平成30年度予算	38,837千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成29年度予算	43,115千円		

※H27 まで福祉人材センター運営事業費により実施

<事業目的>

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、介護職場のイメージアップや教育との連携による「入職者の増加」と労働環境の改善等による「定着率の向上」等を強化することで、介護人材の確保を目指す。

<事業内容>

- ①参入促進事業…介護に対する地域住民や若年層の理解促進、職場体験、多様な人材層に応じたマッチング機能の強化等
- ②資質向上事業…就業後間もない職員に対して、基本理念等の研修を行う。

<事業実績> ※再掲

1.社会福祉事業に関する研修会、面談会等の実施

事業年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
就職セミナー	4回(64人)	2回(37人)	3回(85人)
合同面談会	5回(290人)	2回(172人)	3回(283人)
ミニ面談会	4回(62人)	1回(1人)	2回(27人)

2.小学・中学・高校での基礎講座

事業年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
学校数	32校	20校	20校
参加者数	1,594人	2,458人	1,353人

3.福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
専門員配置人数	4 人	4 人	3 人
出張相談実施状況	1,021 回	626 回	638 回
定着支援研修会参加者数	4 回、44 人	4 回、70 人	4 回、66 人

社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費

実施主体	県	負担割合	国 1/3 県 1/3
平成 30 年度予算	601,798 千円	根拠法令等	社会福祉施設職員等退職手当共済法
平成 29 年度予算	607,782 千円		

<事業目的>

社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を図ることにより社会福祉事業の振興に寄与する。

<事業内容>

独立行政法人福祉医療機構が実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度について、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、その費用を一部負担する。

<事業実績>

平成 29 年度 共済制度加入者:13,554 人

平成 28 年度 共済制度加入者:13,904 人

平成 27 年度 共済制度加入者:13,823 人

介護福祉士修学資金等貸付事業

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	15,795 千円	根拠法令等	長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱
平成 29 年度予算	27,044 千円		

<事業目的>

離職した介護人材の再就職支援や、介護職を目指す学生の介護現場への就労・定着の促進を目的とした再就職準備金や学費等の貸付を行う。

<事業内容>

・再就職準備金貸付

介護職としての一定の知識及び経験を有する者に対し、再就職準備金を貸し付ける事業

・介護福祉士等修学資金貸付

学校又は養成施設に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金を貸し付ける事業

・実務者研修受講者への貸付事業

学校又は養成施設に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し、修学資金を貸し付ける事業

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度
再就職準備金貸付	10 人	6 人
介護福祉士修学資金貸付	29 人	8 人
実務者研修受講資金貸付	341 人	204 人

軽費老人ホーム事務費補助金

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	481,794 千円	根拠法令等	老人福祉法 長崎県軽費老人ホーム事務費補助金実施要綱 軽費老人ホーム設置運営要綱
平成 29 年度予算	474,025 千円		

<事業目的>

低額な料金で、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人を入居させ、日常生活上必要な便宜を供与し、もって老人が健康で明るい生活を送れるようにすることを目的とする。

○軽費老人ホーム(A型)・・・身寄りのない方、または家庭の事情等によって、家族との同居が困難な方を入所対象とする施設

○ケアハウス・・・身体機能の低下や高齢等のため独立して生活するには不安が認められる 60 歳以上の方で、家族による援助を受けることが困難な方を入所対象とする施設

<事業内容>

軽費老人ホームの運営に要する費用のうち利用者本人から徴収すべき事務費の一部を減免(補助対象経費)した場合に減免した額について補助金を交付する。(中核市を除く)

<事業実績>

軽費老人ホーム事務費補助金額

年 度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
実績額	479,168 千円	474,236 千円	603,000 千円

長寿者慶祝費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	8,844 千円	根拠法令等	長崎県長寿祝品支給要綱
平成 29 年度予算	8,989 千円		

<事業目的>

多年にわたり地域社会の発展に寄与してきた高齢者に対して、祝品等を贈呈し、長寿の祝福と敬老思想の普及を図ることを目的とする。

<事業内容>

年度内 100 歳到達者への長寿祝品(一人 1 万円相当)

<事業実績>

贈呈者数	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
100 歳	469 人	495 人	454 人

※年度内 100 歳到達者への長寿祝金及び祝状の贈呈

次世代の介護人材養成促進事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	11,945 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	一 千円		

<事業目的>

これからの長崎県を支える若い世代に、介護の仕事にやりがいを感じ、使命感を持って介護職員を目指してもらう。

<事業内容>

高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。

(1) 介護の仕事魅力伝道師の養成

若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期に近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。

(2) 介護のおしごとDVDを制作

各地域の情熱を持って仕事をする介護職員の姿をまとめたDVDを作成し、イベントや研修会等で放映することで、様々な機会を活用して介護のやりがいや魅力のPRを実施。

(3) 介護の仕事基礎講座、職場体験

福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝えるため、各圏域協議会が小・中・高生に対して実施する基礎講座や職場体験に対して助成。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	12,947 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	— 千円		

<事業目的>

ターゲット層の特性に応じたきめ細かな対策により着実に人材の確保を図る。

<事業内容>

(1) 離島における介護福祉士養成施設説明会

オープンキャンパス等への参加の機会が少ない離島の高校生に対し、介護福祉士養成施設の合同説明会を開催。

(2) 養成施設入学者確保補助金

県内の高校で、OB・OG による出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に対し、その経費を助成。

(3) 未経験者等の参入促進

介護未経験者（元気高齢者や子育てを終えた主婦等）に、介護現場への参入を促進するため、介護に関する基礎的な講座や職場体験を実施。

(4) 研修受講料補助（県社協への委託）

初任者研修、介護福祉士国家試験対策講座、アセッサー講習の受講料の補助を実施。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	2,292 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	— 千円		

<事業目的>

介護施設や事業所で、労働環境や処遇の改善へのインセンティブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図る。

<事業内容>

環境、処遇改善に取り組む改善取組事業所として宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子によるPR等、宣言事業所の人材確保に資する支援を実施。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

経営・労働環境改善支援事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	6,773 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	6,066 千円		

<事業目的>

県内8圏域にアドバイザーを配置し、セミナー開催や個別相談等の実施により、環境改善に取り組む法人を支援し、介護事業者の経営・労働環境の改善を推進する。

<事業内容>

- (1) 県内8圏域に専任のアドバイザーを配置
- (2) アドバイザーによるセミナー等の開催、法人への個別相談の実施
- (3) 実施報告等による改善意識の醸成、改善手法等の普及啓発

<事業実績>

	平成 29 年度
セミナー開催	5 圏域、参加者 152 人
個別相談	5 事業所

介護入門者の育成・参入促進事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	4,362 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	— 千円		

<事業目的>

介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより多様な人材の参入を促進する。

<事業内容>

国が新たに定めた、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる入門的研修(21 時間)を実施する。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

外国人介護職員の確保・定着支援事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	620 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	-千円		

<事業目的>

介護人材の不足を補うため、外国人介護人材の確保・定着を支援する。

<事業内容>

外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施。

(1)外国人介護人材受入対策協議会の設置

外国人介護職員の確保を図るため、外国人の受け入れを希望する事業所等で構成する外国人介護人材受入対策協議会を設置し、外国人確保に向けた課題やその解決に向けた取組を検討。

(2)県内介護事業所向け受入セミナーの実施

県内の介護事業所向けに受入の方法や事例等についてのセミナーを実施。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

介護ロボット・ICT 導入促進事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	5,202 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	-千円		

<事業目的>

介護施設・事業所における介護ロボット・ICTの導入状況の把握、導入効果等の検証を行い、導入好事例を県内事業者等へ紹介を行うことにより、介護ロボット・ICTの導入を促進することを目的とする。

<事業内容>

(1) 介護ロボット・ICT導入事業所の実態調査

県内の介護事業所における介護ロボット・ICTの導入状況の把握、導入効果等の検証を行う。

(2) 県内介護事業所向け導入啓発セミナー及び見学会

県内の介護事業所向けに介護ロボット・ICTの活用方法・効果に対する理解促進のためのセミナー及び見学会を実施する。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

介護職員等によるたんの吸引等研修事業費（地域医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	4,327 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	7,304 千円		

<事業目的>

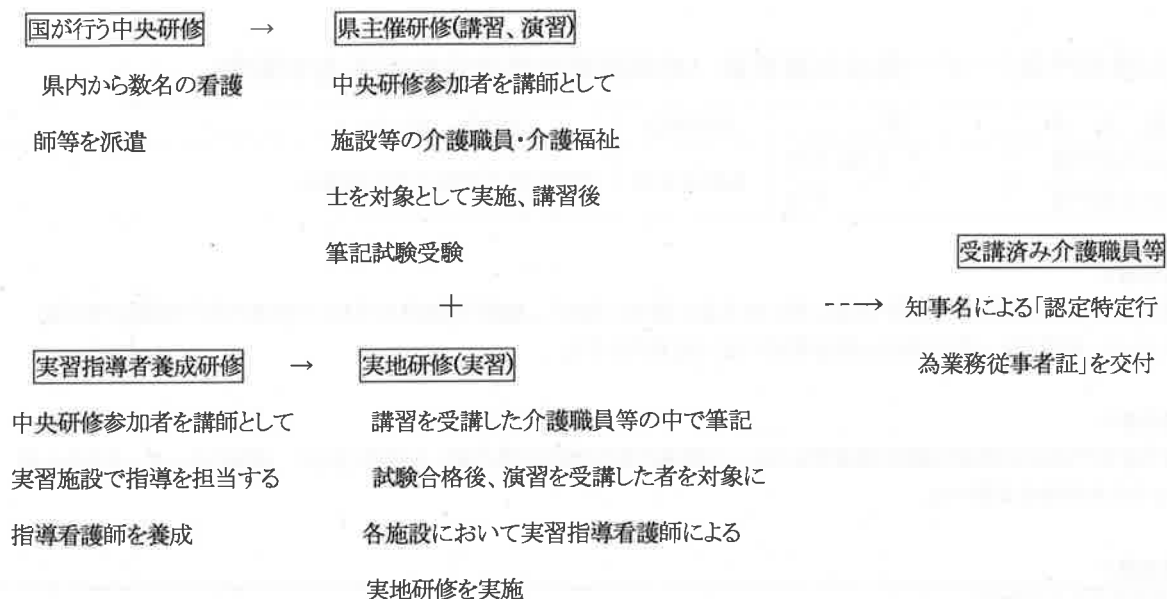
福祉サービス利用者の高齢化に伴う重度化の進行などにより、医療的ケア提供のニーズが高まっているため、医療的ケアに

について実践的に指導できる指導看護師の養成と、医療的ケアを実施できる介護職員を養成するための研修を行う。

<事業内容>

・県内において、県が実施主体となり実施する。

- (1) 国が行う中央研修に県内から派遣された看護師を講師として、県内施設等に勤務する看護師等を対象として指導看護師養成研修を実施
- (2) 上記中央研修参加者と指導看護師を講師として、県内施設等に勤務する介護職員等を対象として医療的ケアを実施できる介護職員養成研修を実施



・研修の対象施設、事業所と対象者

特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、障害者支援施設、介護予防を含む居宅サービス事業所《訪問介護、訪問入浴、通所介護、短期入所、特定施設》の介護福祉士、介護福祉士以外の介護職員

<事業実績>

平成 29 年度：	・高齢者関係施設、事業所等	県内 1 会場で 1 回開催	講義、演習受講者	76 名
	・障害者関係施設、事業所等	県内 1 会場で 2 回開催	講義、演習受講者	37 名
平成 28 年度：	・高齢者関係施設、事業所等	県内 2 会場で 2 回開催	講義、演習受講者	112 名
	・障害者関係施設、事業所等	県内 1 会場で 2 回開催	講義、演習受講者	35 名
平成 27 年度：	・高齢者関係施設、事業所等	県内 4 会場で 4 回開催	講義、演習受講者	174 名
	・障害者関係施設、事業所等	県内 1 会場で 2 回開催	講義、演習受講者	37 名

介護職員等定着支援事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	17,300 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	17,300 千円		

<事業目的>

介護人材の育成・確保に取り組む事業所を対象に県内各地においてネットワークを構築し、研修・相談体制の整備を図り、介護職員等のキャリアアップや労働環境の改善を推進し、定着を図る。

<事業内容>

離職率が高い小規模事業所等を対象に、複数事業所(ユニット)の連携による合同研修を実施することにより、情報や課題、効果的取組を共有するとともに、キャリアアップ研修や労働・雇用環境改善のための研修を実施するなど介護事業所が行う定着促進に向けた取組を支援する。

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度
研修のために形成したユニット数	23 ユニット	20 ユニット

介護支援専門員リーダー養成支援事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	2,760 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	- 千円		

<事業目的>

介護支援専門員法定研修の制度・実施に係る改正点に適切に対応し、講師(候補者を含む)の指導内容や指導水準の統一を図るとともに、地域のリーダーとなる人材を育成することを目的とする。

<事業内容>

介護支援専門員法定研修の講師(候補者を含む)の指導内容や指導水準の統一を図るとともに、地域のリーダーとなる人材を育成するため研修を実施する。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	- 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	3,550 千円		

<事業目的>

介護支援専門員にケアマネジメントにおけるリハビリテーションサービスの活用及び連携方法等の研修を実施することで、利用者に必要かつ効果的なリハビリテーションサービスを入れたケアプランの立案につながり、利用者の機能回復や重度化予防、自立支援につながることを目的とする。

<事業内容>

介護支援専門員に対し、リハビリテーション等の専門職を講師とした機能訓練資質向上研修を実施し、リハビリテーション等の専門的知識の修得機会の確保及び向上を図る。

<事業実績>

平成 29 年度:受講者数 495 人

開催箇所数 延べ 14 箇所

認知症ケア人材育成研修事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

〔認知症対応型サービス事業管理者等研修事業〕

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	3,964 千円	根拠法令等	認知症介護研修等事業実施要綱
平成 29 年度予算	2,575 千円		

<事業目的>

介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護技術向上を目的として研修を行う。また、地域密着型サービス事業の施設基準を満たすための必須研修を実施する。

<事業内容>

1. 認知症対応型サービス事業開設者研修

グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所の代表者等を対象に、認知症介護に関する基本的な知識及び運営に必要な知識を修得するための研修を実施する。

2. 認知症対応型サービス事業管理者研修

グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型デイサービスの管理者等を対象に、事業の管理・運営に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。

3. 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者等を対象に、計画を作成するために必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。

4. 認知症介護指導者フォローアップ研修

認知症介護指導者養成研修修了者を対象に、最新の認知症介護技術・指導方法等修得のためのフォローアップ研修を実施する。（認知症介護研修・研修東京センターへ派遣）

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
認知症対応型サービス事業開設者研修	11 名	13 名	14 名
認知症対応型サービス事業管理者研修	111 名	136 名	123 名
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	31 名	40 名	38 名
認知症介護指導者フォローアップ研修	1 名	1 名	1 名

認知症ケア人材育成研修事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

〔認知症サポート医等養成研修事業〕

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	3,364 千円	根拠法令等	長崎県認知症サポート医等養成研修事業実施要綱
平成 29 年度予算	3,392 千円		

<事業目的>

認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とする。

<事業内容>

1. 認知症サポート医養成研修

2. 認知症サポート医等フォローアップ研修

3. かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（平成 29 年度～）

かかりつけ医認知症対応力向上研修は H 2 8 で終了

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
認知症サポート医養成研修	20 名	33 名	20 名
サポート医等フォローアップ研修	2 か所で実施 (佐世保・長崎)	2 か所で実施 (佐世保・長崎)	2 か所で実施 (佐世保・諫早)
かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修	長崎市で計 13 回 実施		
かかりつけ医認知症対応力向上研修		2 か所で実施 (五島・雲仙市)	2 か所で実施 (長崎・東彼杵郡)

認知症ケア人材育成研修事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

[認知症初期集中支援チーム員養成研修事業]

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	一千円	根拠法令等	(国)地域支援事業実施要綱
平成 29 年度予算	1,560 千円		

<事業目的>

早期に認知症の初期診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。

<事業内容>

市町が、地域支援事業(包括的支援事業)においてH30.4 までに必置となっている認知症初期集中支援チームの構成員である専門医(1 名)と医療・介護の専門職(2 名以上)が受講を義務付けられている標記研修を実施する国立長寿医療研究センターへ委託して実施。

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
受講市町数	16 市町 (保険者)	11 市町 (保険者)	3 市町
受講人数	24 人	24 人	10 人

認知症ケア人材育成研修事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

[認知症介護基礎研修事業]

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	一千円	根拠法令等	長崎県認知症介護基礎研修事業実施要綱
平成 29 年度予算	1,028 千円		

<事業目的>

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とする。

<事業内容>

介護保険施設・事業所等に従事する、主に認知症介護に携わる初任者や無資格者等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。

※平成 30 年度から「認知症サポートセンター事業」において実施

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度
実施回数	3 回	3 回
修了者数	327 人	245 人

認知症地域支援施策推進事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	一千円	根拠法令等	長崎県認知症地域支援施策推進事業実施要綱
平成 29 年度予算	1,968 千円		

<事業目的>

地域の認知症支援体制を構築し、市町の認知症施策の推進を強化することを目的とする。

<事業内容>

認知症支援体制や認知症ケアの先進事例を普及するセミナーを実施する。

<事業実績>

	平成 29 年度
実施回数	1 回
参加者数	120 人

歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	2,916 千円	根拠法令等	長崎県歯科医師・薬剤師認知症対応力向上研修事業実施要綱
平成 29 年度予算	2,988 千円		

<事業目的>

歯科医師による口腔機能管理、薬剤師による服薬指導、かかりつけ医との連携などにより、認知症を早期発見し、認知症の態に応じて適切に対応できる体制を構築することを目的とする。

<事業内容>

歯科医師・薬剤師を対象に認知症に適切に対応するための研修を実施する。

<事業実績>

		平成 29 年度
実施回数	歯科医師	3 回
	薬剤師	6 回
修了者数	歯科医師	200 人
	薬剤師	351 人

※離島開催分を含む

看護師の認知症対応力向上研修事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	2,477 千円	根拠法令等	長崎県看護職員認知症対応力向上研修事業実施要綱
平成 29 年度予算	1,769 千円		

<事業目的>

認知症の人と接する機会が多い看護師に対し、認知症に対する実践的な対応力を習得させ、同じ医療機関等の看護師に伝達をすることにより、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制を構築することを目的とする。

<事業内容>

医療機関に勤務する指導的役割を担う看護師(看護師長等)を対象に研修を実施する。

<事業実績>

	平成 29 年度
実施回数	2 回
修了者数	123 人

地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実 施 主 体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	8,990 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	16,812 千円		

<事業目的>

地域包括ケアシステムの構築状況を評価のうえ、到達目標と課題解決策を明確にして、具体的な取組に繋げるとともに、モデル 3 地区を選定し、専門家を派遣して、重点的・集中的支援により包括ケアシステムのモデルをつくり、各市町へ横展開することにより地域包括ケアシステム構築の促進を図る。

<事業内容>

1. 地域包括ケアシステム推進協議会の開催

医療・介護関係者が集まり、各市町における地域包括ケアシステム構築状況を把握し、市町への支援方策を検討。また、介護予防市町支援部会、地域リハ支援体制部会、認知症対策部会等、事業毎に部会を設け協議する。

2. 地域包括ケアシステム構築状況の評価とロードマップの進捗管理

「長崎県版地域包括ケアシステム構築状況評価」を活用し、ケアシステム構築状況を客観的に評価し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行う。

3. 地域包括ケアシステムのモデル構築

3 地区を選定し、医療・介護連携や介護予防、生活支援体制等、各分野にマッチしたアドバイザーを派遣し、市町への集中支援を行う。

<事業実績>

1. 地域包括ケアシステムの平成 28 年度末の構築状況について客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、市町ごとに到達目標や課題解決策を明確にしたロードマップを、県内全 21 市町で策定した。

2. モデル地区として、3 地区を選定した。

【都市型】長崎市 桜馬場地区

【過疎型】平戸市 田平地区

【離島型】五島市 玉之浦地区

医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実 施 主 体	県	負担割合	
平成 30 年度予算	3,652 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	一千円		

<事業目的>

医療・介護に関わる質の高い人材の確保・育成や多職種間連携を推進するため、県内で開催される医療・介護の関係者等を対象とした研修会情報を一元化し、容易にアクセス可能な研修ネットワークを構築することにより、他職種の研修を受けやすくし、研修会開催の効率化を図るとともに、各圏域の研修会の開催状況や申込み状況等のデータを分析し、関係機関及び職能団体等に還元することで、各地域の実情に応じた多職種連携を図る。

<事業内容>

1. 研修ネットワーク構築にかかる本事業の趣旨や研修情報についての意見交換会等の開催に資する事業
2. 各関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約に資する事業
3. 関係者が容易に県内の研修会情報にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築に資する事業

<事業実績>

新規事業のため実績なし

介護予防・重度化防止推進事業

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	11,793 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	一千円		

<事業目的>

- I 高齢者の介護予防・自立支援のための「自立支援型地域ケア会議」を県内市町へ普及する。
- II 優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所を評価・表彰することにより、広く県内事業所に要介護度改善に対する意識向上や取組促進につなげる。
- III 認知症の予防に効果のある取組みを活かしながら、介護予防・認知症予防の普及・拡大及び担い手の確保を行う。

<事業内容>

- I 自立支援型地域ケア会議開催に向けた研修会及び自立支援ケア会議を開催する市町へのアドバイザー派遣
- II 要介護度改善に資する事業所の評価及び優れた要介護度改善の取組み事業所職員、チームの表彰
- III 地域サロンリーダー養成講座の実施及び講座を終了したサロンリーダーを地域のサロンへ派遣

<事業実績>

新規事業のため実績なし

介護予防・生活支援体制整備事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	5,617 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	9,593 千円		

<事業目的>

地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手となる「生活支援コーディネーター」に対する基礎的な研修と実践的な研修、取り組みの遅れている市町へのアドバイザー派遣による支援を実施する。

<事業内容>

生活支援コーディネーターや関係者等を対象に基礎的・実践的な研修を開催。生活支援コーディネーターや協議体の設置等が進んでいない市町や、生活支援体制を構築したいと考えている市町等が推薦した自治会等に対し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣

<事業実績>

平成 29 年度:基礎研修・実践研修 59 人、市町向けアドバイザー派遣 8 市町、担い手向けアドバイザー派遣 3 地区

地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	20,766 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	15,942 千円		

<事業目的>

県支援センター(1 か所)及び各老人福祉圏域(9 圏域)の広域支援センターが、介護予防等の地域リハビリテーション従事者の資質向上を行うため、研修会の開催や関係実施機関等への支援を行う。また、医療機関、介護保険事業所等の関係機関及び地域住民組織等との連携体制を推進していく在宅支援リハビリテーションセンターを設置し、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防等の取組を強化するとともに、生活圏域内における細やかなリハビリテーション支援を実施するためのネットワークを構築する。

<事業内容>

1. 県リハビリテーション支援センターの指定及び事業委託
2. 地域リハビリテーション広域支援センターの指定及び事業委託(9 か所)
(各老人福祉圏域に概ね 1 か所指定)
3. 在宅支援リハビリテーションセンター整備事業

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
県リハ支援センターの指定箇所	1 か所	1 か所	1 か所
広域支援センターの指定箇所	9 か所	9 か所	9 か所
協力病院等の機関数	138 か所	130 か所	129 か所
研修会の開催回数・参加者数	60 回 4,397 名	61 回 4,466 名	53 回 3,341 名
専門職認定研修開催回数・認定者数	2 回 認定者数:121名	2 回 認定者数:115 名	2 回 認定者数:139 名

在宅医療・介護連携強化事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	4,697 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	9,655 千円		

<事業目的>

保健所単位で、市町及び医療・介護関係者と協議し、在宅医療・介護連携に関する現状と課題等を見える化(データマップ)し、地域課題の解決策の検討を行う。さらに、先進的な取組については、重点的に支援し、医療と介護の連携を強化するため、連携ツール(広域的な退院調整ルール等)の策定など、地域の実情に応じた仕組を構築する。

<事業内容>

1. 市町の課題解決に向け、職能団体と連携し、圏域内の体制整備。
・実施にあたっては、市町・団体と協議を行い、圏域内の実状や特性に応じた体制を検討する。
2. 圏域における在宅医療拠点設置に向けた取組

・医師会や市町等の関係団体との検討等

3.市町の広域的課題解決に向けた仕組みづくりへの支援(2保健所)

・広域にまたがる地域課題解決に向け、圏域内における医療介護連携の新たな仕組みづくりの実現に向けたモデル的な取り組みの実施。

<事業実績>

内容	29 年度
地域課題の解決に取り組む保健所数(箇所)	8 保健所
医療介護連携の新たな仕組み数(箇所)	2 保健所

在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	- 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	10,014 千円		

<事業目的>

訪問看護師、看護師等を対象に訪問看護に関する専門的知識及び技術等に関する研修・実習を行い、訪問看護師の確保と質向上を図るとともに訪問看護提供体制の強化を図る。また、複数の訪問看護ステーションの連携によるケア提供体制の構築と訪問看護ステーションにおける離職防止の取り組みを強化することにより訪問看護師の確保定着につなげる。

<事業内容>

- 1.訪問看護師確保推進研修の開催
- 2.スキルアップ研修(実践的な知識・技術の習得)
- 3.ケア提供体制のモデル事業(訪問看護ステーション間のマッチング)
- 4.訪問看護師離職防止対策
※H30 は3のみを実施

<事業実績>

- ・訪問看護師等育成研修の開催回数(回) 24 回
- ・訪問看護師の前年度就業者数からの増加数(人) 69 人

訪問看護サポートセンター事業(地域医療介護総合確保基金事業) ※県看護協会に設置(県委託)

実施主体	県	負担割合	
平成 30 年度予算	10,358 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	- 千円		

<事業目的>

訪問看護師や訪問看護管理者の相談支援を行い、訪問看護師が働きやすい環境を整備するとともに、訪問看護師の確保・資質向上を図る各種研修等を実施し、訪問看護の実態について調査等を行うことにより、訪問看護提供体制の充実強化を図る。また、訪問看護の役割等の情報発信を行うことで、県民の理解促進につなげる。

<事業内容>

- 1.訪問看護事業所、訪問看護師、住民からの相談対応(相談窓口設置)
- 2.訪問看護師研修会の開催
 - 入門研修
 - 中堅期研修(スキルアップ研修)
 - 管理期研修・交流会

○訪問看護師養成研修会(e-ラーニング)

3. 県民に対する訪問看護を身近に知ってもらうためのPRなどの普及啓発

4. 訪問看護に対する事業所・医療機関の現状や課題を調査する、訪問看護実態調査の実施

<事業実績>

新規事業のため実績なし

在宅医療推進研修等事業費(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	2,345 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	2,345 千円		

<事業目的>

講演会の開催等を通じて、地域の医療機関及び関係する医師及び関係職種在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対して在宅医療についての啓発活動を展開し、在宅医療の提供体制の構築を目指す。

<事業内容>

- 1.在宅医療に対する理解を深めるための、地域の医療機関及び医師・関係職種向け講演会等の開催
- 2.地域の在宅医療を担う職種を対象とした導入研修会の開催
- 3.在宅医療への意識醸成のための地域住民に対する啓発活動

<事業実績>

内容	29 年度
在宅医療研修会・講演会開催回数(回)	1 回
参加した医療関係者等(人)	44 人

在宅支援リハビリテーションセンター整備事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	— 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	6,637 千円		

※平成 30 年度は地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業で実施。

<事業目的>

医療機関、介護保険事業所等の関係機関及び地域住民組織等との連携体制を推進していく在宅支援リハビリテーションセンターを設置し、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防等の取組を強化するとともに、生活圏域内における細やかなリハビリテーション支援を実施するためのネットワークを構築する。

<事業内容>

- 1.医療機関・介護支援事業所等に対する連携構築のための研修
- 2.リハビリテーション専門職とケアマネージャー、介護保険事業所等職員との同行訪問
- 3.地域住民への普及啓発

<事業実績>

内容	29 年度
在宅支援リハビリテーションセンター数(箇所)	8 箇所
リハビリテーション専門職訪問件数(件)	64 件

地域密着型施設整備助成等事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	507,897 千円	根拠法令等	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金実施要綱 長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱
平成 29 年度予算	1,305,033 千円		

※平成 30 年度へ繰越:80,767 千円

<事業目的>

介護サービスの施設・設備の整備を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用して、社会福祉法人等に対し助成を行う。

<事業内容>

1.地域密着型サービス等整備助成事業

施設種別	単価	単位
地域密着型特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス	4,270 千円	整備床数
小規模養護老人ホーム	2,270 千円	
緊急ショートステイの整備	1,130 千円	
小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム 看護小規模多機能型居宅介護事業所	32,000 千円	施設数
認知症対応型デイサービスセンター	11,300 千円	
小規模介護老人保健施設	53,400 千円	
介護予防拠点	8,500 千円	
地域包括支援センター	1,130 千円	
生活支援ハウス	34,000 千円	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5,670 千円	
施設内保育施設	11,300 千円	

2.介護施設等の合築等

3.空き家を活用した整備

4.介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

5.既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業

<事業実績>

平成 29 年度:7 市 10 施設 976,911 千円(28 年度繰越事業を含む)

平成 28 年度:4 市 2 町 15 施設 656,247 千円(27 年度繰越事業を含む)

平成 27 年度:1 市 2 町 5 施設 107,078 千円

介護人材確保対策地域連携支援事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	16,216 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	16,000 千円		

<事業目的>

県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への支援を行うことにより、介護人材の育成・確保を図る。

<事業内容>

県内 8 圏域において、介護人材の育成・確保に取り組む介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、地域の課題を解決するために、連携・協働して実施する事業に対し、補助を行う。

(1)補助上限額 各圏域 2,000 千円×8 圏域

(2)補助先 介護事業所等

<事業実績>

平成 29 年度実績県内6圏域で実施

介護未経験者等への参入促進事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	一千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	2,304 千円		

<事業目的>

社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティア等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施することにより、介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進する。

<事業内容>

1. 介護未経験者への基礎研修・現場実習の実施

(1)基礎研修・職場体験の実施

県内8圏域において、社会参加や就労を希望する、中・高齢者や子育てを終えた主婦の方で、介護分野の知識や就労経験がない方、またボランティア活動に従事する方を対象に基礎研修や現場実習、現場体験を実施する。

・対象者:就労意向のある中・高齢者、子育てを終えた主婦等、ボランティア

・実施する内容:基礎研修、現場実習

(2)事業所における受入環境の整備

介護事業所等にあつては、専門性がなくても従事が可能なベットメイクや配膳、話し相手などの業務を整理するなど受入れ環境の整備のための検討会等を行う。

・受入れに成功している事業所等から講師を招聘し、県内各地区で実施

<事業実績>

基礎研修について、長崎、佐世保の 2 箇所で開催

介護職員等研修参加促進事業(地域医療介護総合確保基金事業費)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	一千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	10,297 千円		

<事業目的>

介護職員等の資質向上やキャリアアップの仕組みづくりのため、職員の研修受講料や代替職員の確保に要する経費を助成することにより、資質向上を図るとともに、介護職員等の定着を促進する。

<事業内容>

介護事業所において介護職員等が働きながら研修参加を推進するため、研修受講料への補助や代替職員へ確保経費への補助を行う。

補助対象者;研修を受講する介護職員が勤務する介護事業所

補助対象経費;受講料として事業所が負担した経費(テキスト代含む)、代替要員の人件費(給与、賃金等)

補助率;2/3

<事業実績>

研修受講料補助申請件数 34 件 補助申請額 1,408,000 円

高齢者の社会参加促進・表彰事業（地域医療介護総合確保基金事業費）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	- 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	2,500 千円		

<事業目的>

日常生活支援や介護予防に資する活動など的高齢者の社会参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築につなげることを目的とする。

<事業内容>

高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。

<事業実績>

平成 29 年度 参加者数 633 名、表彰数 6 団体

介護予防推進事業（介護予防市町村支援事業）

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	- 千円	根拠法令等	介護予防市町村支援事業実施要綱 (平成 18 年 3 月 31 日付 老発第 0331025 号)
平成 29 年度予算	6,736 千円		

<事業目的>

介護予防に関する普及啓発、市町の担当者等の資質向上、介護予防の取組に関する事業評価等を行うことにより、市町における効果的な介護予防の取組の実施を支援する。

<事業内容>

1.介護予防市町支援部会、ワーキング及び介護予防の取り組みの評価

(1)介護予防市町支援部会、ワーキンググループの開催

(2)市町事業評価事業

2.市町等介護予防事業の従事者等研修

(1)介護予防事業従事者研修会

(2)介護予防自主グループ活動推進事業

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
介護予防市町支援委員会の開催回数	2 回	2 回 (専門部会 3 回)	2 回 (専門部会 1 回)

市町等介護予防事業の従事者等研修開催回数・参加者数	22 回 参加者数:1,132 名	28 回 参加者数:2,026 名	22 回 参加者数:1,309 名
---------------------------	----------------------	----------------------	----------------------

長崎県地域支援事業交付金

実施主体	市・町(広域連合を含む)	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	1,237,786 千円	根拠法令等	介護保険法 長崎県地域支援事業交付金交付要綱
平成 29 年度予算	971,732 千円		

<事業目的>

被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

<事業内容>

1.市町に対し、市町が実施する介護予防事業または介護予防・日常生活支援総合事業に要する対象経費について、その 12.5/100 を交付する。

なお、対象経費に対する県以外の負担割合は、国 25.0/100、市町村 12.5/100、介護保険第 1 号保険料 23.0/100、介護保険第 2 号保険料 27.0/100 である。

2.市町に対し、市町が実施する包括的支援事業及び任意事業に要する対象経費について、その 19.25/100 を交付する。

なお、対象経費に対する県以外の負担割合は、国 38.5/100、市町村 19.25/100、介護保険第 1 号保険料 23.0/100 である。

<事業実績>

交付実績額	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
	839,834,778 円	518,484,721 円	429,373,140 円

老人クラブ等育成事業（地域支え合い等推進事業）

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	2,224 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	-		

<事業目的>

地域の支え合い活動に対する事業を行うことにより、活動の促進を図り、もって老人福祉の向上に資する。

<事業内容>

(ア) 健康づくり・介護予防支援事業

高齢者の健康づくり活動を推進するリーダー育成のための研修会、各種講習会の開催
関係機関・団体等との連携のための連絡会の開催

(イ) 地域支え合い事業

高齢者の相互支援活動を推進するリーダーの養成
モデル市町老連の設定・支援

<事業実績>（平成 29 年度までは、県老人クラブ連合会事業において実施）

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
健康づくりリーダー養成講習会の開催	4 老連	4 老連	4 老連
モデル老連の指定	4 老連	4 老連	4 老連

老人クラブ等育成事業（老人クラブ事業）

実 施 主 体	単位老人クラブ (中核市・長崎市・佐世 保市を除く)	負担割合	国 1/3 県 1/3 市町 1/3
平成 30 年度予算	35,765 千円	根拠法令等	福祉保健部関係補助金等交付要綱 長崎県在宅福祉事業費補助金実施要綱
平成 29 年度予算	36,053 千円		

<事業目的>

地域における住民の老後の生活を健全で豊かなものにするため、自主的に結成される老人クラブの活動を育成するための運営費の一部を助成し、老人の福祉の増進に資する。

<事業内容>

(ア) クラブ内容

- a 組 織 政治上又は宗教上の組織に属さないこと。
- b 会 員 おおむね60歳以上で同一小地域内に居住する者。
- c 会員数 おおむね30人以上。
- d 活 動 会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション、地域社会との交流を総合的に実施。

(イ) 対象事業： 友愛訪問活動、社会奉仕活動、地域見守り、スポーツ活動

<事業実績>

平成 29 年度： 1,214 クラブ(中核市(長崎市・佐世保市)を除く)
 平成 28 年度： 1,231 クラブ(中核市(長崎市・佐世保市)を除く)
 平成 27 年度： 1,503 クラブ(中核市(長崎市)を除く)

老人クラブ等育成事業（市町老人クラブ連合会事業）

実 施 主 体	市町老人クラブ連合会 (中核市・長崎市・佐世 保市を除く)	負担割合	国 1/3 県 1/3 市町 1/3
平成 30 年度予算	21,629 千円	根拠法令等	福祉保健部関係補助金等交付要綱 長崎県在宅福祉事業費補助金実施要綱
平成 29 年度予算	22,258 千円		

<事業目的>

市町老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に資する各種取組、地域の再構築につながる活動等に対する助成を行うことにより、活動の促進を図り、もって老人の福祉の増進に資する。

<事業内容>

(ア) 活動促進事業

老人クラブ及び県老連と連携した調査研究、啓発広報活動等

(イ) 健康づくり・介護予防支援事業

高齢者向けスポーツや体操の普及のための企画や活動
 体力づくりにつながる講習会の開催

(ウ) 地域支え合い事業

子ども見守り活動や次世代育成支援
 高齢者の孤立防止、犯罪被害を防ぐ情報の提供など

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
活動促進事業の実施	19 市町老連	19 市町老連	20 市町老連
健康づくり事業の実施	8 市町老連	8 市町老連	9 市町老連
地域支え合い事業の実施	5 市町老連	5 市町老連	6 市町老連

老人クラブ等育成事業（県老人クラブ連合会事業）

実 施 主 体	(財)長崎県老人クラブ連合会	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	4,698 千円	根拠法令等	福祉保健部関係補助金等交付要綱 長崎県在宅福祉事業費補助金実施要綱
平成 29 年度予算	6,305 千円		

<事業目的>

県老人クラブ連合会が行う市町老人クラブ連合会の活動促進、地域の支え合い活動に対する助成を行うことにより、活動の促進を図り、もって老人福祉の向上に資する。

<事業内容>

(ア) 老人クラブ等活動推進事業

県老連における老人クラブ活動推進員の設置

老人クラブや市町老連の活動促進のための企画立案

(イ) 若手高齢者組織化・活動支援事業

若手高齢者による組織化や活動を推進するための若手委員会やリーダー研修会の開催

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
活動推進員の設置	2 名	2 名	2 名

老人クラブ等育成事業（長崎県老人クラブ連合会運営費助成事業）

実 施 主 体	(財)長崎県老人クラブ連合会	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	2,087 千円	根拠法令等	福祉保健部関係補助金等交付要綱 長崎県老人クラブ連合会運営費補助金実施要綱
平成 29 年度予算	2,567 千円		

<事業目的>

県老人クラブ連合会の活動に要する経費の一部を助成することにより、活動の促進を図り、もって老人福祉の増進に寄与することを目的とする。

<事業内容>

(ア) 老人クラブ大会

(イ) 総合福祉センター入居料

(ウ) 老人クラブリーダー等研修会

(エ) 郡市老連育成事業

(オ) その他知事が必要と認める事業

<事業実績>

平成 29 年度：県老人クラブ大会 1 回、全国老人クラブ大会 1 回、各種研修会等 5 回

平成 28 年度: 県老人クラブ大会 1 回、全国老人クラブ大会 1 回、各種研修会等 7 回
 平成 27 年度: 県老人クラブ大会 1 回、全国老人クラブ大会 1 回、各種研修会等 5 回

老人クラブ研修費補助金

実 施 主 体	単位老人クラブ	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	- 千円	根拠法令等	福祉保健部関係補助金等交付要綱
平成 29 年度予算	3,000 千円		長崎県老人クラブ研修費補助金実施要綱

<事業目的>

高齢者の社会活動を促進し、生きがいを高め、介護予防に資するため、老人クラブ会員が老人クラブ活動の一環として研修旅行をする場合、その旅行のために必要な経費の一部を助成する。

<事業内容>

研修旅行をする場合に必要な経費の一部を助成する。

<事業実績>

平成 29 年度: 64 クラブ
 平成 28 年度: 80 クラブ
 平成 27 年度: 161 クラブ

認知症施策等総合支援事業費(認知症高齢者地域支え合い事業)

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	3,067 千円	根拠法令等	認知症高齢者地域支え合い事業補助金交付要綱
平成 29 年度予算	3,067 千円		

<事業目的>

認知症に対する普及啓発や地域連携体制の確立並びに認知症高齢者及び介護家族に対する支援として、「認知症の人と家族の会」長崎県支部が行う①認知症地域支え合い体制等講習会 ②相談・普及啓発事業 ③認知症高齢者地域支援連絡会の開催 ④若年性認知症の意見交換会開催 に係る経費の助成を行う。

<事業内容>

1. 認知症地域支え合い体制等講習会
専門医師、介護経験者による支援者や地域住民向けの講習会の実施
2. 相談・普及啓発事業
電話や面談による相談、認知症に関する機関紙の発行
3. 認知症高齢者地域支援連絡会の開催
男性介護者を対象とした「つどい」、若年性認知症の人や家族を対象とした交流会、認知症カフェの開催
4. 若年性認知症の意見交換会の開催(H27～)
若年性認知症の人やその家族への理解を深めるための意見交換会の開催

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
認知症地域支え合い体制等講習会の開催箇所数	5 か所	8 か所	10 か所
電話等相談対応件数	78 件	79 件	70 件

認知症高齢者地域支援連絡会の開催箇所数	14 か所	14 か所	16 か所
若年性認知症の意見交換会の開催数	1 回	1 回	1 回

認知症施策等総合支援事業費(認知症介護研修事業)

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	931 千円	根拠法令等	認知症介護研修等事業実施要綱
平成 29 年度予算	846 千円		

※認知症ケア人材育成研修事業分は、「地域医療介護総合確保基金事業費」の事項となったため後述

<事業目的>

認知症高齢者に対する介護サービスについては、より高度な専門性が必要なことから、介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護技術向上のための研修を実施する。

<事業内容>

1.認知症介護指導者養成研修

認知症介護研修の指導的立場の者を対象に、認知症介護に関する専門的な知識・技術並びに高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術を修得するための研修を実施。(認知症介護研修・研修東京センターへ派遣)

2.認知症キャラバン・メイト養成研修

地域で暮らす認知症の人やその加増を応援する認知症サポーターの養成講座の講師養成のための研修。

※平成 30 年度から「認知症サポートセンター事業」において実施

3.認知症介護実践研修(実践者・実践リーダー)

グループホーム・介護保険施設等で、認知症高齢者の介護に携わっている介護職員等を対象に、認知症介護に関する実践的な知識・技術を修得するための研修を実施。

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
認知症介護指導者養成研修	1 名	0 名	1 名
キャラバンメイト養成研修	59 名	109 名	103 名
認知症実践研修 (実践者研修)	304 名	227 名	231 名
(実践リーダー研修)	34 名	23 名	25 名

認知症施策等総合支援事業費(認知症疾患医療センター運営事業)

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	20,000 千円	根拠法令等	認知症疾患医療センター運営事業実施要綱
平成 29 年度予算	20,000 千円		

<事業目的>

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者は今後増加することが見込まれており、認知症高齢者に対するケアの充実は、今後の重要な課題である。認知症対策については、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する必要がある。認知症の専門医療の提供体制を強化するため、鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、医療情報提供等を行うとともに、担当者の配置による介護との連携や認知症を専門としない一般開業医等への研修を行う認知症疾患医療センターを整備するものである。

<事業内容>

1.介護との連携強化

専門の担当者の配置による介護(地域包括支援センター)との連携強化を図る。

2.認知症患者専門医療・医療連携研修

認知症を専門としない地域の一般開業医、かかりつけ医等を対象とし、最新の診療技術等に関する研修を実施する。

3.認知症患者専門相談事業

地域の医療機関、一般市民等からの問い合わせ、相談を受け付ける窓口を設置する。

4.認知症患者医療連絡協議会(連携協力、事例検討 等)

地域の医療サービス(かかりつけ医、サポート医、専門医療機関)の連携を密にするため、懇談会を開催する。

5.広報

センターの連絡先等の周知を図る。

<事業実績>

○ 認知症患者医療センター相談件数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
(基幹型) 国立大学法人 長崎大学病院	1,332	1,755	1,334
(地域型) 医療法人昌生会 出口病院	1,125	748	518
(地域型) 社会医療法人財団白十字会 佐世保中央病院	997	894	783
(地域型) 独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院	2,010	195	465
(地域型) 医療法人済家会 島原保養院	169	952	163

○ 認知症患者医療センター鑑別診断件数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
(基幹型) 国立大学法人 長崎大学病院	31	67	56
(地域型) 医療法人昌生会 出口病院	137	142	162
(地域型) 社会医療法人財団白十字会 佐世保中央病院	468	407	397
(地域型) 独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院	267	106	214
(地域型) 医療法人済家会 島原保養院	99	209	85

認知症施策等総合支援事業費 (若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業)

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	一千円	根拠法令等	若年性認知症施策総合推進事業実施要綱
平成 29 年度予算	627 千円		

<事業目的>

若年性認知症の人に対して、発症初期から高齢期まで本人の状態にあわせた適切な支援が受けられる仕組みを構築することを目的とする。

<事業内容>

若年性認知症の人の支援につなげるための仕組み(ネットワーク)づくりの検討

※平成 30 年度から「認知症サポートセンター事業」において実施

<事業実績>

若年性認知症の人とその家族の集いの機会を通じて、支援ニーズのヒアリングを実施 (年3回)

認知症サポートセンター事業

実施主体	県	負担割合	
平成30年度予算	8,155千円	根拠法令等	長崎県認知症サポートセンター事業実施要綱
平成29年度予算	一千円		

<事業目的>

地域における認知症支援体制の構築をサポートするための拠点を整備するとともに、市町職員や認知症介護の専門職員等のための研修を実施する。

また、若年性認知症の人やその家族に対する相談支援体制の構築を図る。

<事業内容>

1.認知症地域支援体制強化事業

市町の認知症支援体制の強化を目的として、「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」を対象とした研修を実施する。

2.若年性認知症施策総合推進事業

「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、本人や家族等からの相談内容に応じて、就労支援や社会参加支援等の適切な支援を行うとともに、本県における若年性認知症支援体制を構築するため、「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」を開催するなど、市町や関係機関のネットワークづくりを進める。また、「長崎県版 若年性認知症支援ハンドブック」を作成する。また、市町、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等、若年性認知症支援に関わる担当者向けに研修を実施する。さらに、実態把握・必要な支援等のニーズ調査として、県内の若年性認知症の方の人数などを医療機関などを通じて調査を行い、そのうち協力の得られた本人や家族へのヒアリングを行い、必要な支援などについての調査を行う。

3.認知症施策普及・支援事業

認知症に関する相談体制を整備し、相談員を配置するとともに、本人や家族等からの各種相談について、地域包括支援センターや家族の会等適切な機関へ橋渡しを行う。また、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の養成講座の講師役である「キャラバン・メイト」の養成を行う。

<事業実績>

新規事業のため実績なし

離島の認知症施策強化事業費

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2 国 2/3 県 1/3
平成30年度予算	10,723千円	根拠法令等	認知症疾患医療センター運営事業実施要綱
平成29年度予算	12,369千円		認知症介護研修等事業実施要綱 他

<事業目的>

離島地区に、認知症疾患医療センターを設置し、認知症医療支援体制を強化するとともに、介護従事者に対する認知症介護研修を、本土地区に加え、離島地区でも開催し、離島における研修機会の充実強化を図る。

<事業内容>

1.離島地区に認知症疾患医療センターを設置

2.離島地区で医療介護従事者に対する研修を開催(認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス管理者研修、権利擁護推進員養成研修、歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修)

<事業実績>

(連携型) 長崎県病院企業団 長崎県上五島病院 平成30年4月3日指定

(連携型) 長崎県病院企業団 長崎県壱岐病院 平成30年7月1日指定

(地域型) 長崎県病院企業団 長崎県対馬病院 平成 30 年 4 月 1 日指定

○ 認知症疾患医療センター相談件数

	平成 29 年度
(連携型) 長崎県病院企業団 長崎県上五島病院	69
(連携型) 長崎県病院企業団 長崎県壱岐病院	89
(地域型) 長崎県病院企業団 長崎県対馬病院	117

○ 認知症疾患医療センター鑑別診断件数

	平成 29 年度
(連携型) 長崎県病院企業団 長崎県上五島病院	478
(連携型) 長崎県病院企業団 長崎県壱岐病院	24
(地域型) 長崎県病院企業団 長崎県対馬病院	84

○ 医療介護従事者に対する研修

事業年度	平成 29 年度
認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回
認知症介護基礎研修	1 回
認知症権利擁護推進員研修	1 回
歯科医師の認知症対応力向上研修	1 回
薬剤師の認知症対応力向上研修	1 回

※「認知症介護基礎研修」は、平成 30 年度から「認知症サポートセンター事業」において実施

明るい長寿社会づくり推進機構費

実施主体	(財)長崎県すこやか長寿財団	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	47,295 千円	根拠法令等	長崎県明るい長寿社会づくり推進機構運営事業費等補助金 実施要綱
平成 29 年度予算	53,985 千円		

<事業目的>

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体・機関の参加と協力のもとに、高齢者の社会活動についての意識改革、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動及び地域活動等を推進するための組織づくり並びに高齢者の社会活動の振興のための指導者等育成事業を総合的に実施し、高齢者の社会活動の振興を図ることを目的とする。

<事業内容>

1. 高齢者の社会活動についての啓発・普及
2. 高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動及び地域活動等を推進するための組織づくり
県ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手派遣、予防健康管理のための運動の普及等

元気高齢者の活躍促進事業

実施主体	(財)長崎県すこやか長寿財団、 (財)長崎県老人クラブ連合会、 県	負担割合	県 10/10 国 1/2 国 2/3	県 1/2 県 1/3
------	---	------	---------------------------	----------------

平成 30 年度予算	21,157 千円	根拠法令等	長崎県明るい長寿社会づくり推進機構運営事業費等補助金実施要綱 長崎県在宅福祉事業費補助金実施要綱 地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	- 千円		

<事業目的>

高齢者の社会参加促進に向けた、機運醸成を図るための啓発・表彰、地域活動を牽引していく人材の育成、高齢者の活躍の場の情報収集や高齢者団体等への社会参加・活躍の呼びかけ・提案など地域課題の解決に高齢者の力を活かすための取組を一体的に実施する。

<事業内容>

1.啓発・表彰事業(医療介護基金)

高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会開催や、地域で活躍する高齢者団体の表彰

2.人材育成事業

地域リーダー育成のための長崎県すこやか長寿大学校の開催

3.活躍促進事業

高齢者の活躍の場の情報収集、退職者団体等への社会参加・活躍の呼びかけ、提案

4.地域文化伝承館事業

老人クラブによる地域文化伝承活動等の披露

5.担い手等状況調査(医療介護基金)

高齢者のさらなる社会参加促進に向けて必要な取組を検討するため、高齢者の活動実態調査を実施

<事業実績>

新規事業のため実績なし

生涯現役促進地域連携事業費貸付金

実 施 主 体	長崎県生涯現役促進地域連携協議会	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	10,000 千円	根拠法令等	生涯現役促進地域連携事業費貸付金貸付要綱
平成 29 年度予算	10,000 千円		

<事業目的>

国の生涯現役促進地域連携事業を実施する長崎県生涯現役促進地域連携協議会に対し、事業資金の貸付を行うことにより、事業の円滑な実施を図り、高齢者の就業・社会参加機会の拡大など高齢者の活躍促進を促進する。

<事業内容>

1.高齢者の方々が就業から社会参加まで幅広く気軽に相談できる窓口として「ながさき生涯現役応援センター」の開設

- ・個別相談や関係機関の紹介など相談者の希望に即した支援
- ・高齢者向け・事業者向けセミナーによる意識啓発やニーズの掘り起こし
- ・企業訪問等による高齢者雇用の啓発と就業先の掘り起こし

<事業実績>

相談窓口による進路決定者数	平成 29 年度
	46 人

介護実習・普及センター事業費

実 施 主 体	(財)長崎県すこやか長寿財団	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	- 千円	根拠法令等	長崎県介護実習・普及センター運営事業費補助金要綱
平成 29 年度予算	18,284 千円		

<事業目的>

高齢者介護の実習等を通じて地域住民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、「高齢化社会は国民全体で支えるもの」という考え方を地域住民に広く啓発する事業を実施するほか、介護機器の普及、活用を図ることを目的とする。

<事業内容>

1.介護実習・普及事業

高齢者介護意識の啓発、介護知識・技術の習得のための講座の開催

2.介護機器普及事業

福祉用具を適切に活用するための知識・技術の習得のための講座の開催

<事業実績>

受講者数	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
	2,804 人	2,758 人	2,636 人

高齢者権利擁護等推進事業費

実 施 主 体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	149 千円	根拠法令等	高齢者権利擁護等推進事業実施要綱
平成 29 年度予算	621 千円		

<事業目的>

「介護保険法」「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止などの高齢者の権利擁護のための取組を行う。

<事業内容>

1)権利擁護・身体拘束ゼロ推進会議の実施

2)身体拘束の廃止に向けた介護現場での権利擁護の取り組みの支援

・介護施設従事者に対する研修実施

高齢者権利擁護推進員養成研修……………施設長等、指導的立場職員の研修

※「認知症ケア人材育成研修事業」及び「離島の認知症施策強化事業」として実施

3)権利擁護相談支援事業

・権利擁護相談窓口の設置

従来の身体拘束ゼロ相談窓口を権利擁護相談窓口としその対象を広げる

・権利擁護に関する普及啓発

(ア)虐待を受けた高齢者に対する最初の対応窓口となる市町の担当職員の資質向上のため、研修会を実施し、あわせて普及啓発を行う

(イ)長崎県高齢者虐待防止・身体拘束ゼロ推進シンポジウムの開催

※「地域福祉推進支援事業」において実施

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
会議等の開催	2 回	3 回	5 回	5 回

特別養護老人ホーム等整備費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	190,071 千円	根拠法令等	長崎県老人福祉関係社会福祉施設整備費補助金等実施要綱 長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱
平成 29 年度予算	328,599 千円		

※平成 30 年度へ繰越:125,776 千円

<事業目的>

待機者解消を目的とした特別養護老人ホームの創設・増床にかかる施設整備及び入所者の生活環境の改善を目的とした特別養護老人ホームのユニット化などを推進する。

<事業内容>

1. 下記施設を対象に整備費の一部補助を行う。(中核市を除く。) (1 床当たりの補助額)

対象施設	区分	1 床あたり補助単価 (千円)			内 容
		ユニット型 個室	従来型 個室	多床室	
特別養護老人ホーム	創設・増床 改築 増築※1 改修	2,962	2,447	2,109	・県老人福祉計画・介護保険事業支援 計画に基づく創設・増設整備 ・ユニット化改築・増築・改修 ・ユニット化を伴わない老朽化改築
		3,554	2,936	2,530	
		2,962			
		1,480・739			
養護老人ホーム	改築 改修	3,897			・多床室→個室化整備 ・老朽化改築整備
軽費老人ホーム(A型)	改築	3,741			・ケアハウス(特定施設)転換整備
介護老人保健施設	改築 改修	(※2)23,108			・ユニット型転換整備

※1 定員増を伴わないものに限る

※2 介護老人保健施設は 1 施設当たりの補助額

2. ユニットケアの普及・啓発を目的とした研修会を開催する。

<事業実績>

平成 29 年度:創設 1 か所(28 年度事業)

平成 28 年度:増床 1 か所(27 年度事業)、増築 1 か所(27 年度事業)

平成 27 年度:創設 2 か所(26 年度事業)、改築 1 か所(26 年度事業)

老人福祉施設スプリンクラー設備緊急整備事業費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	138 千円	根拠法令等	長崎県老人福祉施設スプリンクラー緊急整備利子助成金実施要綱 長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱
平成 29 年度予算	174 千円		

<事業目的>

消防法施行令の改正に伴い、新たにスプリンクラーの設置が義務づけられる既存の老人福祉施設等に対して、スプリンクラー整備に必要な経費を助成することで、入所者の安全を確保することを目的とする。

<事業内容>

1. 下記の施設種別に該当するもののうち、消防法施行令の改正に伴い、新たにスプリンクラーの設置が義務づけられる既存施設を対象(設置義務の無い小規模多機能型居宅介護事業所、軽費老人ホーム、有料老人ホーム等を含む。)にスプリンクラー等整備にかかる経費の一部補助を行う。 ※基金事業の終了に伴い、下記補助は平成 26 年度で終了。

実施主体	施設種別	補助単価	単位
県	特別養護老人ホーム	1,000 ㎡以上の場合 17,000 円	対象施設ごと 1 ㎡あたり
	老人保健施設		
	養護老人ホーム		
	老人短期入所施設(併設を含む)		
	有料老人ホーム		
	軽費老人ホーム		
	生活支援ハウス等		
市町	小規模多機能型居宅介護事業所	1,000 ㎡未満の場合 9,000 円 ※消火ポンプユニット設置の 場合は+2,250 千円/施設	対象施設ごと 1 ㎡あたり
	小規模特別養護老人ホーム		
	小規模老人保健施設		
	認知症高齢者グループホーム		
	複合型サービス事業所		
	軽費老人ホーム、有料老人ホーム、小規模 多機能型居宅介護事業所、複合型サービス 事業所、生活支援ハウス等	自動火災報知設備整備 300 ㎡未満 1,000 千円 消防機関へ通報する火災報 知設備整備 500 ㎡未満 300 千円	対象施設ごと

2. 県が指定や届出の権限を持つ有料老人ホーム等において、スプリンクラー整備のために借り入れた資金に対し、利子助成を実施《平成 25 年度 9 月補正予算》

① 県において指定や届出の権限を持つ施設で、平成 25 年度にスプリンクラー設置のために 100 万円以上の借入を行う施設（18 施設を見込む）。

② 利子助成 3.0%を上限

③ 対象：平成 25 年度スプリンクラー整備に係る借入(助成期間：平成 25～34 年度償還分)

<事業実績>

平成 29 年度	： 利子助成	174 千円
平成 28 年度	： 利子助成	211 千円
平成 27 年度	： 利子助成	247 千円

苦情処理業務支援事業費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	821 千円	根拠法令等	介護保険法
平成 29 年度予算	821 千円		

<事業目的>

国保連合会が行う、介護保険に関する苦情処理に係る経費の一部を助成する。

<事業内容>

国保連合会が介護サービス事業者に対する利用者からの苦情について受け付けて調査を行い、改善の必要がある事業者について指導、助言を行う。

<事業実績>

平成 29 年度 : 苦情相談件数 18 件、うち申し立て件数 2 件、苦情処理委員会の開催 2 回
 平成 28 年度 : 苦情相談件数 16 件、うち申し立て件数 0 件、苦情処理委員会の開催なし
 平成 27 年度 : 苦情相談件数 16 件、うち申し立て件数 0 件、苦情処理委員会の開催なし

運営適正化推進事業費

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	4,560 千円	根拠法令等	介護保険法
平成 29 年度予算	9,928 千円		

<事業目的>

介護保険制度において、サービスを提供する事業者を県が指定し、その事業内容について指導等を行う。

<事業内容>

居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者や介護保険施設の介護サービス事業者指定の情報を提供するとともに、事業者に対する集団指導(中核市は別途実施)等を実施する。

<事業実績>

○集団指導 平成 29 年度: 1,179 事業者
 平成 28 年度: 1,230 事業者
 平成 27 年度: 1,613 事業者

財政安定対策費

実施主体	県	負担割合	国 1/3 県 1/3 市町 1/3
平成 30 年度予算	2,533 千円	根拠法令等	介護保険法第 147 条
平成 29 年度予算	2,532 千円		

<事業目的>

保険者の予測を上回る介護給付費の伸びや、通常の努力を払ってもなお生じる保険料未納による介護保険財政の赤字について、県に設置する「長崎県介護保険財政安定化基金」から資金の交付及び貸付を行い、介護保険財政の安定化に資する。

加えて、第 6 期介護保険料増加の抑制を図るため、一部基金を取崩し、その額の 1/3 を市町へ交付し、1/3 を国へ納付し、1/3 を県の地域福祉基金に積み立てて介護保険に関する事業に充てる。

<事業内容>

・貸付事業

貸付は、年度を単位とした保険料収納率低下と給付費増による赤字に対して毎年度行う。

要件:1 年度目と 2 年度目は、その年度に財政不足が見込まれること。3 年度目は、事業運営期間を通じた財政不足が見込まれること。

貸付額は財政不足額を基礎として算定されるが、財政不足見込額の 1 割の範囲内で増額が認められる。

・交付事業

交付は、事業運営期間を単位とした保険料収納率低下による赤字について、3 年度目に行う。

要件:事業運営期間 3 年間を通じて、①保険料不足(保険料収納額の実績が予定額を下回る)と、②財政不足(基金事業対象事業についての収入額が費用額を下回る)が見込まれる場合。原則として保険料不足額の 1/2 が交付され、財政不足額が保険料不足額よりも少ないときは、財政不足額の 1/2 が交付される。

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
貸 付 額(保険者数)	なし	なし	なし
交 付 額(保険者数)	なし	-	-

○ 平成 29 年度末現在の基金残高 : 2,532,847,199 円

介護保険法定給付対策費(介護給付費負担金)

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	18,847,824 千円	根拠法令等	介護保険法第 123 条
平成 29 年度予算	18,846,812 千円		

<事業目的>

介護保険制度において、介護給付等に要する費用(利用者本人負担を除く保険給付部分)の 50%を保険料で、残り 50%を公費(国:施設給付分 20%、その他給付分 25%、県:施設給付分 17.5%、その他給付分 12.5%、保険者(市町): 施設給付分 12.5%、その他給付分 12.5%)で、負担を行う。

(注)施設給付分・・・介護保険施設及び特定施設入居者生活介護に係るもの

<事業内容>

介護給付費に係る県費負担金の交付。

<事業実績>

平成 29 年度 :18,314,144 千円 (実績)

平成 28 年度 :18,239,643 千円 (実績)

平成 27 年度 :18,078,066 千円 (実績)

平成 26 年度 :17,942,735 千円 (実績)

介護保険法定給付対策費(低所得者保険料軽減負担金)

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	97,976 千円	根拠法令等	介護保険法 124 条の 2
平成 29 年度予算	91,308 千円		

<事業目的>

第 1 号被保険者のうち介護保険料の所得段階が第 1 段階に該当する者の保険料軽減に要する費用について、公費(国 1/2、県 1/4、保険者(市町)1/4)で、負担を行う。

<事業内容>

低所得者保険料軽減に係る県費負担金の交付。

<事業実績>

平成 29 年度 :86,186 千円(介護給付費負担金予算で対応)

平成 28 年度 :87,203 千円(介護給付費負担金予算で対応)

平成 27 年度 :88,560 千円(介護給付費負担金予算で対応)

介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業

実 施 主 体	県	負担割合	国 10/10
---------	---	------	---------

平成 30 年度予算	5,915 千円	根拠法令等	介護保険事業費補助金交付要綱
平成 29 年度予算	25,804 千円		

<事業目的>

介護事業者の介護職員処遇改善加算の取得を促進するため、新たに創設される加算区分の周知及び加算取得に向けた手順や手法の説明、また、加算取得のため、専門家等からの助言や指導を受ける機会を提供するなど、加算取得に向けた介護事業所の取組の支援を行う。

<事業内容>

- (1)制度の周知・広報:事業所や介護職員向けのリーフレット等の配布、連絡会議等の実施
- (2)事業所への助言・指導(委託):定期的な相談員の派遣等により、加算取得に必要な賃金規定等の具体的手順や、規定の内容等に係る個別の助言・指導を行う。
- (3)審査体制の確保 :審査業務等を滞りなく実施するため、非常勤職員を雇用する。

<事業実績>

	平成 29 年度
個別相談	35 事業所

介護保険審査会運営事業費

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	5,334 千円	根拠法令等	介護保険法第 183 条、第 184 条
平成 29 年度予算	5,866 千円		

<事業目的>

保険者が行った行政処分に対する不服申し立ての審理・裁決を行う第三者機関を県に設置することで、介護保険制度の円滑な施行に資する。

<事業内容>

- 1.長崎県介護保険審査会の構成
被保険者を代表する委員 3 名、保険者を代表する委員 3 名、公益を代表する委員 18 名 計 24 名
- 2.委員の任期
3 年
- 3.要介護認定又は要支援認定に関する処分に対する審査請求の審理
公益を代表する委員 3 名で構成する合議体において審理する。
- 4.上記以外(保険料その他の徴収金に関する処分等)に対する審査請求の審理
被保険者を代表する委員 3 名、保険者を代表する委員 3 名、公益を代表する委員 3 名の計 9 名で審理する。

<事業実績>

- 平成 29 年度開催回数 : 3 回
平成 28 年度開催回数 : 1 回
平成 27 年度開催回数 : 1 回

介護支援専門員関係事業費

実 施 主 体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	3,624 千円	根拠法令等	介護保険法等
平成 29 年度予算	3,743 千円		

<事業目的>

要介護者等の支援において中核的な役割を担う介護支援専門員に対し、実務経験の有無、経験年数等に応じた研修や資格更新のための研修を体系的に実施し、利用者本位、自立支援、公正中立等の理念の徹底とケアマネジメント技術の向上を図る。

<事業内容> ※平成 18 年度からスタート

1.介護支援専門員実務研修

介護支援専門員として必要な知識、技能を有する介護支援専門員の養成を図る。介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方を対象とする。

2.介護支援専門員専門研修

経験年数に応じた専門知識、技能の修得を図る。実務就業後 6 ヶ月以上の方を対象とする「専門研修課程Ⅰ」と、3 年以上の方を対象とする「専門研修課程Ⅱ」に区分されている。

3.介護支援専門員再研修

介護支援専門員として実務に就いていない方、又は一定期間実務から離れている方が実務に就く際に、必要な知識・技能の再修得を図る。

4.介護支援専門員更新研修

介護支援専門員証に記載される有効期間の更新のために受講する必要がある、定期的な研修受講によって知識・技術の保持、向上を図る。

5.主任介護支援専門員研修

他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切に提供されるために必要な業務に関する知識・技能の修得を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図る。

6.主任介護支援専門員更新研修

主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期限の更新時に併せて、研修の受講を課することにより、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図る。

<事業実績>

平成 29 年度：修了者数 1,288 人

・開催状況

実務研修：1か所、専門Ⅰ（更新【経験】）：3か所、専門Ⅱ（更新【経験】）：6か所、主任：1か所、主任更新：1か所、

再研修・更新（未経験）：4か所

平成 28 年度：修了者数 1,006 人

平成 27 年度：修了者数 1,267 人

保険者指導費

実施主体	県	負担割合	県 10/10
平成 30 年度予算	3,855 千円	根拠法令等	介護保険法 5 条第 2 項、第 197 条第 1 項 地方自治法第 245 条の 4
平成 29 年度予算	4,229 千円		

<事業目的>

各市町(保険者)の適正事業運営を図るため、指導・助言を行う。

<事業内容>

各保険者への適正な事業運営のための指導(制度周知、事務処理の効率化など全般)

<事業実績>

平成 29 年度：実地指導保険者数：19 保険者

平成 28 年度：実地指導保険者数：19 保険者

平成 27 年度:実地指導保険者数 : 19 保険者

認定従事者等研修事業費

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	6,837 千円	根拠法令等	認定調査員研修実施要綱、介護認定審査会委員研修実施要綱、主治医研修実施要綱 ほか
平成 29 年度予算	6,921 千円		

<事業目的>

客観的かつ公平・公正な要介護認定の事務が行われるよう、認定調査員、介護認定審査会委員、主治医等に対する研修を実施し、円滑な介護保険制度の施行に資する。

<事業内容>

1.認定調査員研修

認定調査に従事しようとする者及び現に認定調査に従事している者が、要介護認定における公平・公正かつ適切な認定調査の実施に必要な知識や技能を修得するために研修(新規・現任)を実施する。

2.介護認定審査会委員研修

介護認定審査会の委員に新たに就任しようとする者及び現に審査判定に従事している者が、要介護認定における公平・公正かつ適切な審査判定に必要な知識や技能を修得するために研修(新規・現任)を実施する。

3.主治医研修

要介護認定の際の判断資料となる主治医意見書の作成が適切に行われるよう、主治医を対象に研修を実施する。

4.介護認定審査会運営適正化研修

市町職員等介護認定審査会の運営に関わる者が介護認定審査会の適正な運営を図るために必要な知識、技能を修得すること並びに介護認定審査会における審査判定手順等の適正化及び平準化を図るために研修を実施する。

<事業実績>

○研修の開催回数及び受講者数

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
認定調査員研修(新規)	2 回(89 人)	2 回(116 人)	2 回(155 人)
認定調査員研修(現任)	6 回(346 人)	6 回(383 人)	6 回(389 人)
介護認定審査会委員研修(新規)	1 回(35 人)	1 回(74 人)	1 回(36 人)
介護認定審査会委員研修(現任)	6 回(390 人)	6 回(335 人)	6 回(404 人)
主治医研修	6 回(306 人)	7 回(320 人)	5 回(207 人)
介護認定審査会運営適正化研修 (H19 までは介護認定平準化研修)	1 回(25 人)	1 回(25 人)	1 回(28 人)

低所得者等対策特別措置費

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/4 市町 1/4
平成 30 年度予算	10,794 千円	根拠法令等	長崎県福祉保健部関係補助金等交付要綱
平成 29 年度予算	10,507 千円		

<事業目的>

介護保険制度が施行されるにあたり、従来、老人福祉施策又は障害者施策として実施していた事業から介護保険制度に移行する過程において、急激な負担の増加とならないよう、また、制度改正に伴う本人負担額の激変緩和措置として低所得者に公費助成を行い、制度の安定化を図る。

<事業内容>

1.障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業

(対象者)障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担額が0円となっている者であって、平成18年4月1日以降に次のいずれかに該当することとなった者

ア 65歳到達前のおおむね1年間に障害者施策によるホームヘルプサービス(居宅介護のうち身体介護及び家事援助)を利用していた者であって、65歳に到達したことで介護保険の対象者となった者

イ 特定疾病によって生じた身体上又は精神上的の障害が原因で要介護又は要支援状態になった40歳から64歳までの者

(利用者負担)0%(0円)

2.社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業

(対象者)次のすべてを満たす者のうち市町等が認めた者

- ・年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増ごとに50万円加算)以下
- ・預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増ごとに100万円加算)以下
- ・日常生活に供する資産以外に活用される資産がない
- ・負担能力のある親族に扶養されていない
- ・介護保険料を滞納していない

(利用者負担)利用者負担25%軽減(老齢福祉年金受給者は50%軽減、生活保護受給者は全額)

3.離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業

(対象者)離島等地域に所在する社会福祉法人等が提供する訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び介護予防訪問介護を利用した、市町村民税本人非課税の者であって上記1及び2の措置を受けていない者

(利用者負担)利用者負担1%軽減(10%→9%)

4.中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置事業(H21年度～)

(対象者)中山間地域等の地域に所在する小規模事業所(社会福祉法人等)が提供する訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び介護予防訪問介護を利用した、市町村民税本人非課税の者であって上記1及び2の措置を受けていない者

(利用者負担)利用者負担1%軽減(10%→9%)

<事業実績>

○事業費及び対象者数

	平成29年度	平成28年度	平成27年度
障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	329千円 (6人)	189千円 (5人)	0千円 (0人)
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業	7,261千円 (394人)	5,844千円 (368人)	5,962千円 (366人)
離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業	733千円 (665人)	795千円 (493人)	778千円 (482人)
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担額軽減措置事業	0千円 (0人)	0千円 (0人)	0千円 (0人)

離島高齢者支援事業費

実施主体	県	負担割合	県実施事業：国 1/2、県 1/2 (市町実施事業：国 1/2、県 1/4、市町 1/4)
平成30年度予算	267千円	根拠法令等	介護保険事業費補助金交付要綱
平成29年度予算	312千円		

<事業目的>

介護保険サービスの確保が困難な離島や山間等の過疎地域において、当該地域の特性に応じた施策を実施することにより、介護保険サービス提供体制の充実を図ることを目的とする。

<事業内容>

県が委員会を設置し、離島等地域の実情を踏まえたサービス確保等のための具体的な方策・事業を検討、提示し、これを受けて当該地域の市町が地域の実情にあった事業を試行的に実施し、もって、介護保険サービスの確保を図る。

<事業実績>

平成 29 年度:検討委員会の開催	平成 29 年 7 月 12 日	出席委員数 12 人
平成 29 年度:検討委員会の開催	平成 29 年 11 月 6 日	出席委員数 12 人
平成 29 年度:検討委員会の開催	平成 30 年 3 月 23 日	出席委員数 12 人
平成 28 年度:検討委員会の開催	平成 28 年 11 月 11 日	出席委員数 13 人
平成 27 年度:検討委員会の開催	平成 27 年 9 月 1 日	出席委員数 16 人

介護サービス情報の公表事業

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	1,292 千円	根拠法令等	介護保険法
平成 29 年度予算	1,292 千円		

<事業目的>

職員体制や利用料金等の基本情報項目とサービスの内容等の運営情報項目について、事業者から報告を受け、基本情報項目及び運営情報(旧調査情報項目)を公表することにより利用者やその家族等がサービス事業者を適切に選択でき、ひいてはサービスの質の向上に資することを目的とする。

<事業内容>

1. 介護サービス情報公表制度の周知
新制度施行に向けて、事業者等への見直し内容等について、集団指導等により周知を図る。
(以下平成 22 年度までの事業)
2. 調査員指導者養成研修の実施
調査員指導者を養成するために、調査員指導者養成研修(中央研修)へ派遣する。
3. 調査員養成研修の実施
介護サービス情報公表にかかる調査員を養成する。

<事業実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
① 介護サービス情報公表事業数(種別)	53 件	53 件	52 件
② 調査員養成研修終了者数	-	-	-
③ 調査員指導者養成研修終了者数	-	-	-
④ 介護サービス情報公表件数	3,133 件	3,051 件	2,599 件

在宅医療対策

実施主体	県	負担割合	国 1/2 県 1/2
平成 30 年度予算	— 千円	根拠法令等	介護保険法
平成 29 年度予算	2,020 千円		

<事業目的>

在宅医療の連携について検討する協議会もしくは、その設置のための会議を適宜開催するなどして、地域における在宅医療に関する医療機関等の連携を推進し、適切な在宅医療の提供を図る。

<事業内容>

在宅医療圏域を設定し、医師会等と連携・協力のもと長崎県在宅医療推進協議会及び医療圏域毎の在宅医療推進協議会を設置し、県全体やそれぞれの医療圏に応じた、在宅医療の在り方について協議を行い、住み慣れた自宅や地域で療養生活ができる体制づくりを推進する

<事業実績>

内容	H27	H28	H29
長崎県在宅医療推進協議会	1	3	—
長崎県在宅医療検討委員会	—	—	2

在宅歯科診療ネットワーク構築事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	7,922 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	7,387 千円		

<事業目的>

在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置することによって、療養者やその家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他の分野との連携体制の構築を図り、もって在宅医療の推進を目的とする。

<事業内容>

在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置し、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種と連携を図りながら、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援する。

<事業実績>

内容	H28	H29	備考
在宅歯科医療拠点の設置数(箇所)	3	3	設置地域:長崎市、佐世保市、島原市
連携病院(施設)での訪問歯科診療実施数(回)	39	26	

在宅医療確保推進事業(地域医療介護総合確保基金事業)

実施主体	県	負担割合	国 2/3 県 1/3
平成 30 年度予算	— 千円	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法
平成 29 年度予算	15,704 千円		

<事業目的>

在宅医療を展開するうえで関係する機関、職種間の連携が重要であること、また、地域住民の在宅医療への不安も解消させていく必要があることから、地域の実情に応じた連携の中心となり、一方で在宅医療について住民からの相談へも対応できる拠点を整備することで、地域の在宅医療提供体制の強化を図る。

<事業内容>

- ・在宅医療圏域ごと(郡市医師会)に、コーディネーターを配置し、在宅医療の連携業務とともに在宅医療に関する住民からの相談、支援にあたるセンターを整備する。

<事業実績>

- ・平成 29 年度:センター設置なし
- ・平成 28 年度:大村市医師会、島原市医師会にセンターを設置。
- ・平成 27 年度:大村市医師会、島原市医師会にセンターを設置。